



「テールゲートリフターの操作の業務に係る特別教育」のご案内

荷役作業に使用されるテールゲートリフターは、その構造及び特性に起因する労働災害のリスクが存在するため、労働安全衛生法第59条第3項の安全又は衛生のための特別の教育が必要な業務に加えられました。(令和6年2月1日施行)

本講習会は、安全衛生特別教育規程(昭和47年労働省告示第92号)に規定されるテールゲートリフターの操作の業務に係る特別教育(学科教育4時間、実技教育2時間)に沿った学科教育を実施するものです。

記

1. 開催日時 令和6年 1月29日(月) 9:15~17:00
2. 場 所 小田原ガス(小田原市 扇町 1-30-13) 別紙参照
3. 講習内容 <学科教育: 4時間>
 - ・テールゲートリフターに関する知識
 - ・テールゲートリフターによる作業に関する知識
 - ・関係法令
 <実技教育: 2時間>
 - ・テールゲートリフターの実技操作
 実技車は「垂直式テールゲートリフター」使用
4. 会 費 会員 / 10,300円(受講料 9,145円、テキスト990円、ハンドブック165円含む)
非会員 / 13,300円(受講料12,145円、テキスト990円、ハンドブック165円含む)
5. 定 員 30名(申込期間内でも定員になり次第締め切ります)
6. 申込期日 令和6年 1月18日(木)
7. 申込方法 小田原支部HPからのNET申込み、またはFAX申込み。
 - ※ 会員の方は、ネット申込みされますと会費が300円割引になります。
(公社) 神奈川労務安全衛生協会小田原支部 事務局
FAX 0465-24-5820 (TEL 0465-24-1753)
 - ※ 当講習会の受講に関する以外の目的で個人情報を利用することはありません。
 - ※ 申し込み後の取り消しは、テキスト発注の関係で1月23日(火)までお願いいたします。それ以降は受講料の返金できませんのでご了承ください。



「テールゲートリフターの操作の業務に係る特別教育」 講習申込書 (R6.1.29)

事業場名 _____ 会員No. _____ 住所〒 _____

担当者 _____ TEL _____ FAX _____

氏名	生年月日(西暦)	氏名	生年月日(西暦)
フリガナ 氏名		フリガナ 氏名	
フリガナ 氏名		フリガナ 氏名	

会費振込予定日 : _____ 月 _____ 日 振込予定 (振込手数料は貴事業場にてご負担下さい)
 振り込み銀行 : 横浜銀行 / 小田原支店 普通 0056462
 名義人 : 神奈川労務安全衛生協会小田原支部

<別紙>

<講習会場 小田原ガスのご案内>

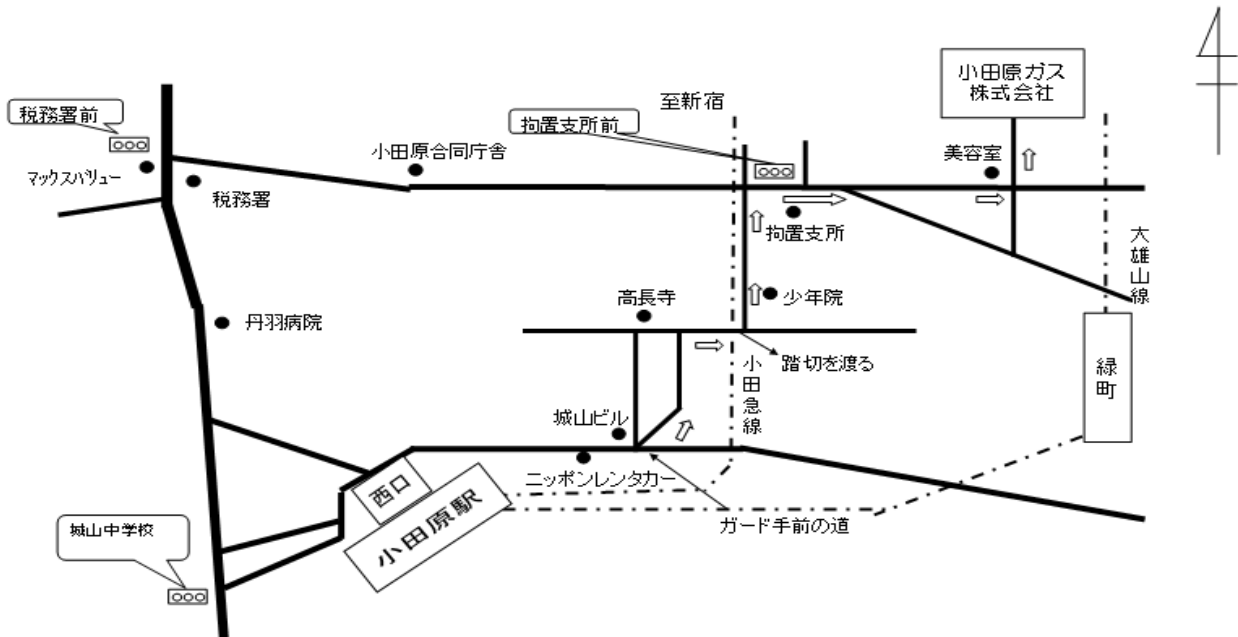
1. 開催場所

小田原ガス 小田原市 扇町 1-30-13

小田原ガス連絡先 0465-34-6101

最寄り駅 小田原駅 西口より 徒歩15分

大雄山線 緑町駅 徒歩10分 案内図参照



2. 講習教室

(1) 学科講習

小田原ガス 4階 大ホール

(2) 実技講習

小田原ガス敷地内 実技講習場

3. 注意事項

- ・ 講習会場への車での来場はできません。
- ・ 昼食は各自で持参願います。 学科教室内での昼食となります。(建屋内飲料の自販機あり)
- ・ 小田原ガス 建物、敷地内は全面禁煙です。
- ・ 建物出入口はセキュリティーロックが掛かる出入口のみとなります。退出は可能ですが入室時はセキュリティーカードが必要となります。建物外に出たい時は必ず講習会スタッフもしくは講師に一言声掛けし対応を確認してください。
- ・ 講習会終了後、その場で修了証を発行します。

その他、不明点は以下までお問い合わせください。